

第7回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和3年11月16日（火）

令和3年度第7回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和3年11月16日（火）午前10時～午前11時40分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6・7会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、外池武嗣、森脇千春、村山和子、立川裕、
杉本誠一、柳澤明（8人）
欠席委員： 中島孝（1人）
- 4 事務局： 高田社会教育課長、西田係長、石井主事、関口主事（4人）
- 5 議 題： （1）研究テーマについて
（2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 2人

○荒川議長 おはようございます。ただいまより、令和3年度第7回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。議題に入る前に、傍聴許可願が提出されておりますので、ここで傍聴の許可についてお諮りいたします。本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

～傍聴人が入室～

○荒川議長 お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局よりお願いします。

○関口主事 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議の「次第」でございます。資料1が、「提言 素案原稿（11／16定例会確認用）」です。資料2が、「令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会の開催について」です。資料3が、「令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の開催について」です。その他、配布資料として、「こうみんかんだより」を配布しております。以上です。

○荒川議長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染症対策の徹底と会議時間の短縮にご協力をお願いします。

議題（1）「研究テーマについて」

○荒川議長 それでは、次第に沿って進めます。議題（1）「研究テーマについて」を議題といたします。配布されている資料1をご覧ください。提言の原稿の素案を用意していただきました。まず、全体の流れから確認させていただきます。本日の検討事項としましては、提言の構成を確定することと、各項の構成の細部も確認していきたいと思っております。原稿の内容については、時間があれば確認することとし、各自最終確認の上、次回の定例会で内容を固めていきたいと思っております。会議の予定としましては、12月21日に定例会がありますが、一度で固めることは難しいと思っておりますので、その前に起草委員会を開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。起草委員会の日程は、後ほど調整させていただきます。起草委員会で提出された原稿については、私も確認の上、校正をさせていただきたいと考えております。確認が間に合えば、12月の定例会にて原稿を固め、その後は事務局と一緒に調整を行って、1月頃に原稿を確定する流れとしたいと思います。起草委員の皆様には、大詰めに差し掛かり、お忙しい中お手数おかけしますが、ご協力をお願いいたします。

それでは、早速確認していきたいと思っております。目次をご覧ください。この目次は、以前に私から説明させていただいたものであります。冒頭は、「はじめに」「主題設定の理由」「提言での言葉の捉えと対象範囲」「提言の基調」となっております。本文に入り、「1 社会教育施設などの活用の充実」「2 地域活動などの充実」「3 学校教育と社会教育の連携」「4 新型コロナウイルス感染症以後の課題の対応」となります。最後に、「おわりに」となります。大枠の構成は確定してよろしいでしょうか。なお、各項に振られている数字番号は、本文では「第1」「第2」と表記されており、前回の提言書はこの表記を使用していましたが、今回は目次に合わせて「1」「2」に訂正していきたいと思っております。

続きまして、本文の各項について、確認していきたいと思っております。「1 社会教育施設などの活用の充実」についてであります。各項の中の構成は、目次では「（1）東大和市における現状と問題点」「（2）東大和市における対応」「（3）東大和市における課題」「（4）提言」としてありますが、原稿では「（1）図書館について」「（2）郷土博物館、地域ボランティアについて」とされています。

○関口主事 事務局において、各担当からの原稿を取りまとめるにあたり、現時点では、目次の構成のとおり原稿を切り分けて組み合わせることができなかつたため、本日の素案原稿については、この形でご用意させていただきました。

○荒川議長 2人で担当している項については、構成や内容を組み合わせる作業が必要になってきます。それぞれの原稿を構成案に基づいて組み合わせるときに分かりにくくならないか、検討していかなければなりません。また、「(1) 図書館について」と書き出す前にも、東大和市の高齢者人口等の現状に触れながら、社会教育施設がシニアの生涯学習にどのような役割を果たしているのかという現状を記載すべきであると思います。「2 地域活動などの充実」も2人で担当しているので、同様の検討を行う必要があります。書きやすさ・読みやすさを考えるのであれば、今回の原稿のように、内容ごとのタイトルを掲げた方が分かりやすいかもしれません。

○大月副議長 「1 社会教育施設などの活用の充実」「2 地域活動などの充実」の構成が変わるのであれば、「3 学校教育と社会教育の連携」「4 新型コロナウイルス感染症以後の課題の対応」との構成の統一も考えなければなりません。

○荒川議長 各委員が作成されてきた原稿自体は、概ね目次どおりの流れで作成されていますので、全体の構成の修正については念頭に置きながら、確認を続けていきたいと思います。提言の末尾には、参考資料や審議経過、委員名簿が差し込まれます。参考資料には写真も添付されていて、読み手がイメージしやすいと思いますので、写真資料のある方はぜひ提出していただきたいと思います。

それでは、各委員の原稿について、内容を確認していきたいと思います。他の方から意見をもらうことで、担当も書きやすくなると思いますので、ぜひ忌憚ない意見を出していただきたいと思います。

まず、私が担当した原稿部分であります。冒頭部分の「はじめに」から「提言の基調」までについて、ご意見はありますでしょうか。今までの議論からまとめたものであり、後項との整合性は取れていませんので、追加・削除などあれば伺いたいと思います。

○立川委員 「ですます調」で統一すると思いますが、「である調」になっている部分が一部あります。

○荒川議長 ありがとうございます。修正いたします。他にありますでしょうか。それでは、気づいたことがありましたら、後ほどでも良いので、発言いただければと思います。続きまして、「1 社会教育施設などの活用の充実」に移ります。「(1) 図書館について」として、森脇委員から新しい原稿が提出されておりますので、説明をお願いします。

○森脇委員 まず、文中に出てくる「シニア世代」という表記については、他項の文章との統一を図るため、全て「シニア」に訂正したいと思います。次に、構成についてであります。図書館の利用状況等の現状を記載した後に、課題や提言について記載しています。具体的な内容には、シニア向けの図書展示コーナーに関する提言について、東村山市立廻田図書館を例に挙げて、本市が取り入れるべき点を説明しています。参考資料として提出した写真は、東村山市立廻田図書館の展示の様子です。シニア向けだけでなく、他の展示コーナーの写真も撮影したので、必要がないと思われる写真については、削除していただいて構いません。次に、図書館を出会いや対話の場として活用できないかという提言について、事例として、フィンランドのヘルシンキ中央図書館や愛知県安城市の市立図書館を挙げて説明しています。次に、図書館からの情報発信についてであります。図書館は様々な可能性を備えている場所であるため、その活動をもっと発信すべきではないかという提言です。最後に、図書館とシニアの関係性について、全体のまとめとして、図書館が果たす役割は大きいと強調し、関連して、高齢者施設や病院での読み聞かせ活動についても提言しています。

○荒川議長 気づいたことがあれば、発言していただきたいと思います。東村山市立廻田図書館の展示コーナーの様子の写真については、どのように取り扱いますか。今回は、参考資料に全ての写真を付けていますが、原稿が文字ばかりになってしまうので、1～2枚であれば文中に差し込んで読みやすいかもしれません。

- 森脇委員 文中に写真を入れようと思っていたのですが、子ども向けの写真もあるので、全部を入れると多いかもしれません。抜粋して文中に差し込みたいと思います。
- 荒川議長 東村山市立廻田図書館との比較を述べられるのでしょうか。誤った情報は記載できないので、当市の活動についても十分に確認した上で記載しなければなりません。
- 森脇委員 当市の活動については、『令和2年度図書館事業記録』で確認しています。展示コーナーに関しましては、東大和市立中央図書館では年間23テーマの取扱いがあったと記録されていたのに対し、東村山市立廻田図書館では1か月半に1回の頻度で更新されており、令和3年10月時点だけでも13テーマの取扱いがありますので、比較すると取扱件数に違いがあるということを文中で説明しています。
- 荒川議長 全体的に、考察の対象をシニアに特化したものとされていると思いますが、年齢や障害の有無を限定しないユニバーサルデザインの取組などについては、触れられていないのでしょうか。
- 森脇委員 世代間の取組の差に関することであれば、少し触れています。例に挙げた東村山市立廻田図書館においても、『シニアコーナー』と中高生対象の『ティーンズコーナー』を比較すると、規模に差があるという指摘を入れています。
- 荒川議長 シニアコーナーの様子については、写真を載せたいと思います。
- 森脇委員 写真の使用許可については、東村山市立廻田図書館の館長に承諾を得ています。
- 荒川議長 他にありますでしょうか。それでは、次に進みます。「(2) 郷土博物館、地域ボランティアについて」の原稿について、村山委員より説明をお願いします。
- 村山委員 前回もお伺いしましたが、タイトルについて、「郷土博物館、地域ボランティア」と記載してしまうと、市内の地域ボランティアの全てに触れなければならなくなると思います。ここでは、東大和市立郷土博物館を中心に活動されているボランティアについてのみ触れているため、郷土博物館と並列してボランティアと記載するべきではないと考えますが、いかがでしょうか。
- 荒川議長 ボランティアについては、この項の中で特記されていますので、タイトルは「郷土博物館」だけとして良いと思います。引き続き、内容について説明をお願いします。
- 村山委員 私の原稿の文中でも「シニア世代」という表記を使用していましたので、「シニア」に改めたいと思います。東大和市立郷土博物館に関する現状については、事業ごとに項目を立てて説明しています。最も強調したい課題と提言については、最後にまとめており、各所にある施設を利用する際の交通手段として、ちょこバスの割引制度について述べています。障害者割引は導入されているが、高齢者割引は導入されていない点について、シルバーパスを活用した割引制度を提言しています。以前も話をしましたが、高齢になって車や自転車が困難になった場合、清水地区から郷土博物館に出向くのに、徒歩では30分以上かかってしまいます。ちょこバスを利用した場合、1回の乗車で180円の乗車料金が発生しますが、シルバーパスを使って半額になるだけでも、高齢者は通いやすくなるのではないかと思います。
- 荒川議長 膨大な予算がかかるということであれば、実現することは難しいかもしれませんが、高齢化社会において、高齢者に対するサービスを充実させることは必要なことであると思います。また、原稿については、ちょこバスに関する説明の記述を追加して、状況を知らない人が読んでも分かりやすくする必要があります。
- 高田社会教育課長 事務局が当市の現状や他市状況を調査しますので、村山委員に情報提供する形で原稿を充実させていければと思います。
- 荒川議長 それでは、事務局の手も借りながら追記していただきたいと思います。他にご意見はありますでしょうか。

○村山委員 何かありましたら、皆さんからアドバイスを頂けますと助かります。

○荒川議長 この項は、図書館と郷土博物館のそれぞれで、課題や提言をまとめているので、構成が分かりやすくなったと思います。それでは、「2 地域活動などの充実」に移りたいと思います。内容が濃い部分で、盛り沢山な原稿になりがちなので、内容は十分に吟味する必要があると思います。

○大月副議長 初めに、私の原稿から確認していただきます。参考資料としましては、前回配布しました5つの表や東大和市社会福祉協議会の事業概要資料などを分かりやすくまとめたいと考えております。

それでは、原稿の内容について確認していただきます。構成は、当初の構成案のとおり、①東大和市における現状と問題点、②東大和市における対応、③東大和市における課題、④提言の流れで記載しています。

○荒川議長 内容が盛り沢山なので、何について記載するかを厳選した方が良いと思います。ここでは、サロン活動や元気ゆうゆう体操といった事業ごとに、課題や提言をまとめていく方が分かりやすいのではないかと思います。光ヶ丘オープンカフェを視察した時の写真も添付すると分かりやすいです。

○大月副議長 シニアクラブや見守り活動は研究不足なので、具体的に記載できるか不安です。

○荒川議長 今回は、シニアクラブと見守り活動に関する具体的な記載はしないこととして良いと思います。事業を絞って、内容が詰まった原稿にしていきたいと思います。前半に大月副議長の原稿があって、後半に杉本委員の原稿という流れになると思います。杉本委員の体育・スポーツ関係の項については、各事業等にまとめることはできますでしょうか。

○杉本委員 今回私が持参した原稿は、前提として「体育」「スポーツ」という言葉の定義から入り、その後、参加者と主催者という見方に分けて、シニアに対してどのような取組ができるかということに記載しています。その中で、東大和市レクリエーション協会については、活動が魅力的で充実しているにもかかわらず、認知度が低く活用されていないため、行政支援が必要ではないかという内容で触れています。

○荒川議長 「体育」「スポーツ」の定義については、前提として記載されて良いと思います。その後の原稿については、前項との構成の統一を取るため、東大和市体育協会と東大和市レクリエーション協会を抜き出して、柱立てしていただきたいと思います。

○杉本委員 構成が大きく変わってくると思います。新しい原稿を次回提出したいと思います。

○荒川議長 よろしくをお願いします。それでは、「3 学校教育と社会教育の連携」に移りたいと思います。

○柳澤委員 初めに、学校教育において地域との連携が重要になってきていることと、高齢化社会においてシニアと子供が交流することは重要であるという背景について、前提として記載したいと思います。現状については、コミュニティスクールと放課後子ども教室の各事業について記載しています。コミュニティスクールについては、令和5年度までに全校に普及される予定ですが、活動内容の充実を図っていただきたいということを強調したいと思います。東大和市立第九小学校において、カリキュラムの中にコミュニティスクールの活動が組み込まれていることを良い事例として、視察の際に頂いた資料も盛り込みながら説明したいと思います。更に、学校運営協議会について、構成員の中に学識経験者という枠が設けられていますが、地域によっては人材がないという課題について触れています。地域の教育力を生かした学校教育づくりにはシニアの活躍が欠かせないということを前提として、提言については、Q プロのような積極的活動の展開、シニア人材の確保、地域に対する学校開放について記載しました。放課後子ども教室については、ボランティアのみで運営されている点と学校の関知がない点を指摘したいと思います。

○荒川議長 構成の柱としては、コミュニティスクールと放課後子ども教室とされていて、その中で資料を添付しながら、現状や課題が記載されています。最後には、提言があります。提言については、より踏み込んだ内容を記載しても良いと思いましたが、全体の構成はきれいに整っていると思います。それでは、今の所で何か意見はありますか。立川委員からは、現職としてぜひ意見を頂きたいと思います。学校運営協議会の構成員に関する課題について、学区外から人材を集めるということはあるのでしょうか。

○立川委員 学校運営協議会の趣旨からすると、原則的には地域の方が望ましいという点があります。学識経験者に入っていただく意味としては、地域の考え方から一步離れた視点を持てるというところにあると思いますが、ベースとしては地域の方がメインとなっていていただく必要はあると思います。

○荒川議長 地域の考え方に凝り固まることなく、外部の目があるというのも良いのではないかと思います。そこまでの議論には至っていないということでしょうか。

○立川委員 令和5年度までに全校に普及するというところでは、当市においては、まだ発展した議論には至っていないと思います。最も先進的なところでは、先ほど話がありましたとおり、Q プロが先進事例となっています。

○荒川議長 これから普及していく事業ですので、課題は多くありそうです。それでは、「4 新型コロナウイルス感染症以後の課題の対応」に移りたいと思います。

○外池委員 前回も原稿を提出しましたので、その内容を修正する形で今回の原稿を提出しました。特に、10月以降は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言も期間終了となったことや感染者の急速な減少等、変化が激しかったです。原稿に記載した時点と読み手が読んだ時点で状況も変わってしまうと、内容がぼけてしまうのではないかと思います。そのため、言葉の表現方法にも気を使いながら原稿を書いていく必要があると思っています。コロナ禍以後の課題については、シニアとITの関係における課題についてメインに書いていますが、課題を前向きに捉えて「希望や展望」といった表現としてみました。また、先日の第52回関東甲信越静社会教育研究大会の講演やトークセッションにおいても強調されていた「学び合う」「学び続ける」「活動し合う」等のキーワードや、「社会に協力し、その力を地域に返し協働の精神で新しい地域社会を創っていく」といった表現を反映させてみました。

○荒川議長 感染拡大の状況が刻一刻と変化しているので、非常に書きづらい原稿ではあると思います。今回の経験をネガティブに捉えるのではなく、生かしていきましょうという姿勢で書かれていました。何か気づいたことがありますか。

○柳澤委員 日野市では、行政がシニアを対象としたスマホ教室を開催していると聞いたことがあります。また、日本政府が民間企業と連携して、全国1,000か所でスマホ活用講座を実施する予定のようですが、全国で考えると少ないように思います。

○外池委員 こういったところで若者が協力してくれると、シニアと若者の交流が生まれるなど、良い効果も生まれてくると思います。

○森脇委員 先日の第52回関東甲信越静社会教育研究大会のトークセッションの中で、二ノ宮リムさち氏が「高校生のITの力は素晴らしい」という話をされていました。東大和市内にも2校あるので、部活やボランティア等で連携することができないものかと考えました。高校生は、小中学生と比較して、シニアとの繋がりが少ないものと思います。他にも、大学生とシニアの交換日記という事例が出ていました。こうした取組は、若者とシニアの双方で得るものがあると思います。

○荒川議長 大切なことだと思います。高校生が主体となったスマホ講座などがあれば、非常に良い話だと思います。

○杉本委員 数年前の話にはなりますが、東大和高校では、地域に参加しようという方針を掲げていたことがあり、ボランティア活動など積極的に活動されていました。市民水泳大会でも、市内高校2校に出場募集をして、出場していただいたことがあります。

○柳澤委員 東大和市民文化祭の書道展でも、4～5年前から、市内高校2校に高校生の作品を募集していた経緯があります。副校長先生に働きかければ、機会は得られるものと思います。

○大月副議長 東大和南高校は、桜が丘地区の避難場所になっており、避難訓練活動も協力して行っていました。校長先生のお考えを含め、学校の経営方針に影響されるものだと思います。

○荒川議長 まずは、地域から学校へ働きかけをするということも大切です。それでは、全体を通して何かありますでしょうか。構成が不安定なところがありましたが、本日調整をしましたので、各自原稿を見直していただきたいと思います。完成しましたら、各自事務局に送付いただき、事務局には取りまとめて確認いただきたいと思います。スケジュールも迫ってきていますので、次回定例会の12月21日でまとまったものを確認したいため、それ以前に起草委員会を一度設けたいと思いますが、いかがでしょうか。12月10日までに原稿を事務局へ提出し、12月13日の週に起草委員会を設けたいと思います。都合が悪い日がある方はいらっしゃいますか。12月17日金曜日はいかがでしょう。それでは、12月17日に決定したいと思います。

議題（2）「その他」

○荒川議長 それでは、議題（2）「その他」を議題といたします。事務局よりお願いします。

○関口主事 それでは、2件の確認をさせていただきます。

まず、令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会について開催の連絡がありました。日時は12月4日（土）午後2時から3時30分まで、会場は武蔵村山市市民会館で、詳細は資料のとおりです。現時点では、人数制限は設けられておりませんので、参加者を確認して、申込みしたいと思います。申込多数の場合は、参加をお断りされる可能性もあるとのことですのでご承知おきください。

次に、令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会についての開催の連絡がありました。日時は12月11日（土）午後1時30分から4時30分まで、会場は府中市市民活動センタープラッツで、詳細は資料のとおりです。各市の参加人数については、事務局を含め6人までとされており、調整していただく必要があります。

○荒川議長 それでは、各研修会の出席確認をさせていただきますので、欠席される方は挙手をお願いします。まず、令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会を欠席される方はいらっしゃいますか。次に、令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会を欠席される方はいらっしゃいますか。それでは、それぞれの参加者を確認します。令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会の参加者は、荒川、大月副議長、外池委員、村山委員、柳澤委員の5人となりました。次に、令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の参加者は、荒川、大月副議長、外池委員、村山委員の4人となりました。参加者が決まりましたので、事務局は各研修会の申込みをお願いします。それでは、議題（2）「その他」を終了します。

最後に、大月副議長より、本日のまとめをお願いします。

○大月副議長 本日は、皆様が提出された原稿を基に、構成が確定しました。各項の内容については、各自原稿を見直して、起草委員会で新しい原稿を確認できればと思いますので、よろしくをお願いします。

○荒川議長 それでは、第7回東大和市社会教育委員会議を終了します。次回の会議は、令和3年12月21日（火）です。ありがとうございました。